

那霸市公報

第1897号

毎月2回 1, 15日発行
発 行 所
那霸市泉崎1丁目1番1号
那霸市総務部総務課

目 次

◇条 例◇

- 那霸市手数料条例の一部を改正する条例（まちなみ整備課） 1477

◇告 示◇

- 令和7年度上半期那霸市の財政状況の公表（財政課） 1480

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の指定について（保護管理課） 1496

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の変更について（保護管理課） 1497

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく介護機関の廃止について（保護管理課） 1498

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく介護機関の変更について（保護管理課） 1499

◇公 告◇

- 住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表について（ハイサイ市民課） 1501

◇教育委員会規則◇

- 那霸市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則 1514

○那覇市学校給食センターの受配校に関する規則の一部を改正する規則……… 1516

◇教育委員会訓令◇

○那覇市立小学校及び中学校職員服務規程の一部を改正する訓令…………… 1518

条例

那霸市条例第43号

令和7年11月6日

公 布 濟

那霸市手数料条例の一部を改正する条例をここに公布する。

那霸市長 知念 覚

那霸市手数料条例の一部を改正する条例

那霸市手数料条例(平成24年那霸市条例第71号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
[別表第4 別記]	[別表第4 別記]
備考 改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。	

付 則

この条例は、令和7年11月28日から施行する。

[改正前 別記]

別表第4(第2条関係)

建設に関するもの

1~6 [略]

7 マンションの管理の適正化の推進に関する法律(平成12年法律第149号。以下この項において「法」という。)に基づく事務

号	事務	手数料の名称	手数料の額
(1)	法 <u>第5条の3</u> <u>第1項</u> (法 <u>第5条の6</u> 第2項において準用する場合を含む。)の規定による申請に対する審査	[略]	次のア又はイに掲げる場合の区分に応じ、それぞれア又はイに定める額 ア 法 <u>第5条の4各号</u> に掲げる基準(同条第4号の都道府県等マンション管理適正化指針を除く。)に適合することを証する書類として市長が認めるものを添付する場合 次の(ア)又は(イ)に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ(ア)又は(イ)に定める額 (ア) マンションの管理の適正化の推進に関する法律 施行規則(平成13年国土交通省令第110号) <u>第1条の2 第1項第2号</u> に規定する長期修繕計画(以下この表において「長期修繕計画」という。)の数が1である場合 4,700円 (イ) [略] イ [略]
(2)	法 <u>第5条の7</u> <u>第1項</u> の認定の申請に対する審査	[略]	

8 [略]

[改正後 別記]

別表第4(第2条関係)

建設に関するもの

1~6 [略]

7 [略]

号	事務	手数料の名称	手数料の額
(1)	法 <u>第5条の1</u> <u>3第1項</u> (法 第5条の16 第2項において準用する場合を含む。)の規定による申請に対する審査	[略]	次のア又はイに掲げる場合の区分に応じ、それぞれア又はイに定める額 ア 法 <u>第5条の14各号</u> に掲げる基準(同条第4号の都道府県等マンション管理適正化指針を除く。)に適合することを証する書類として市長が認めるものを添付する場合 次の(ア)又は(イ)に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ(ア)又は(イ)に定める額 (ア) マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則(平成13年国土交通省令第110号) <u>第1条の8第1項第2号</u> に規定する長期修繕計画(以下この表において「長期修繕計画」という。)の数が1である場合 4,700円 (イ) [略] イ [略]
(2)	法 <u>第5条の1</u> <u>7第1項</u> の認定の申請に対する審査	[略]	

8 [略]

告示

那霸市告示第404号
令和7年12月1日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、令和7年4月1日から令和7年9月30日までの期間における財政状況及び公営企業の業務状況を次のとおり公表する。

那霸市長 知念 覚

令和7年度上半期那霸市の財政(令和7年9月30日現在)

1 一般会計・特別会計 岁入及び歳出の状況

(単位：千円)

区分	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
(1) 一般会計	201,983,555	83,681,569	41.4%	76,073,168	37.7%
(2) 特別会計	77,105,499	28,877,335	37.5%	31,067,561	40.3%
内訳	病院事業債管理	791,602	178,452	22.5%	178,452
	介護保険事業	32,881,232	12,941,363	39.4%	12,719,083
	国民健康保険事業	37,819,241	13,610,820	36.0%	16,131,921
	後期高齢者医療	5,199,806	2,085,139	40.1%	1,869,055
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	103,556	53,389	51.6%	23,253
	土地区画整理事業	6,121	7,978	130.3%	291
	市街地再開発事業	303,941	194	0.1%	145,507
合計(1)+(2)		279,089,054	112,558,904	40.3%	107,140,730
					38.4%

*各表の数値は単位未満で四捨五入しています。このため、合計と内訳の計は一致しない場合があります。

2 一般会計歳入及び歳出の状況

歳 入 (単位:千円)

予算科目	予算現額	収入済額	収入率
市税	58,869,165	34,679,109	58.9%
地方譲与税	772,052	267,507	34.6%
地方交付税	9,668,693	6,961,250	72.0%
分担金及び負担金	640,177	278,731	43.5%
使用料及び手数料	3,662,605	1,752,322	47.8%
国庫支出金	59,074,220	19,052,138	32.3%
県支出金	22,794,750	1,460,297	6.4%
繰入金	7,858,521	2	0.0%
繰越金	4,857,355	6,992,770	144.0%
諸収入	2,482,248	716,766	28.9%
市債	18,206,400	4,500,500	24.7%
その他	13,097,369	7,020,177	53.6%
合 計	201,983,555	83,681,569	41.4%

歳 出 (単位:千円)

予算科目	予算現額	支出済額	執行率
議会費	781,121	374,675	48.0%
総務費	18,232,712	4,722,162	25.9%
民生費	102,236,577	41,667,538	40.8%
衛生費	19,953,814	8,968,968	44.9%
労働費	37,852	14,693	38.8%
農林水産業費	836,291	414,821	49.6%
商工費	1,431,813	442,433	30.9%
土木費	21,489,772	5,586,256	26.0%
消防費	4,334,493	1,545,363	35.7%
教育費	20,938,263	6,235,267	29.8%
災害復旧費	4	0	0.0%
公債費	10,941,385	5,425,776	49.6%
その他	769,459	675,215	87.8%
合 計	201,983,555	76,073,168	37.7%

3 市の財産

①土地（道路、公園など）	3,135,800	m ²
②建物（学校、図書館など）	1,176,762	m ²
③基金（特定の目的のための資金の積立など）	30,369,602	千円
④有価証券（株券）	702,287	千円

4 一時借入金の現在額 0 千円

5 市債残高

(単位：千円)

借入先	一般会計	病院事業 債管理特別会計	介護保険 事業特別 会計	母子父子 寡婦福祉 資金貸付 事業特別 会計	市街地再 開発事業 特別会計	合 計
財政融資 資金	73,321,877	0	146,900	0	2,353,081	75,821,858
簡易生命 保険資金	599,012	0	0	0	0	599,012
郵便貯金 資金	35,782	0	0	0	0	35,782
地方公共 団体金融 機構	22,504,692	19,350,749	0	0	0	41,855,441
国の予算 貸付等	125,233	0	0	485,497	46,053	656,784
市中銀行	6,511,729	0	183,600	0	51,724	6,747,053
その他の 金融機関	3,450,380	0	0	0	89,050	3,539,430
共済等	520,279	0	0	0	0	520,279
その他※	1,950,466	3,098,525	0	0	24,640	5,073,631
合 計	109,019,451	22,449,274	330,500	485,497	2,564,548	134,849,271

※ その他は沖縄県貸付金及び水道事業会計からの借入れである。

6 市民一人当たり行政経費及び市税負担額（一般会計）

令和7年9月30日現在人口 312,229人 (外国人登録人口を含む)
 市民1人当たり行政経費 646,908円
 市民1人当たり市税負担額 188,545円

(単位：円)

1人当たり行政経費	646,908
議会費	2,502
総務費	58,395
民生費	327,441
衛生費	63,908
労働費	121
農林水産業費	2,678
商工費	4,586
土木費	68,827
消防費	13,882
教育費	67,061
災害復旧費	0
公債費	35,043
その他	2,464

7 令和7年度予算総括表

(単位：千円)

会計別	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	増減額	令和7年 度対前年 度増減率	令和6年 度対前年 度増減率
一般会計	185,397,000	174,789,000	10,608,000	6.1%	3.6%
特別会計	75,631,102	75,333,523	297,579	0.4%	△ 0.6%
内訳	病院事業債管理	791,602	525,192	266,410	50.7%
	介護保険事業	31,487,918	30,786,159	701,759	2.3%
	国民健康保険事業	37,783,987	38,918,814	△ 1,134,827	△ 2.9%
	後期高齢者医療	5,155,960	4,697,962	457,998	9.7%
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	102,314	81,377	20,937	25.7%
	土地区画整理事業	6,089	7,052	△ 963	△ 13.7%
	市街地再開発事業	303,232	316,967	△ 13,735	△ 4.3%
合計		261,028,102	250,122,523	10,905,579	4.4%
					2.3%

那覇市上下水道局業務の状況(水道事業)

1 事業の概要

主要統計

令和7年9月30日現在

項目	単位	実績
給水人口	人	312,229
給水戸数	戸	171,108
給水栓数	栓	121,490
総配水量	m ³	18,942,568
一日平均配水量	m ³	103,511
一日最大配水量	m ³	107,793
有収水量	m ³	16,978,411
有収率	%	89.63

水道料金調定・収納状況

令和7年9月30日現在

(税込)

予算額(円)	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	未納額(円)
8,019,119,000	3,712,238,751	2,477,701,582	66.74	1,234,537,169

2 計理の状況

予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収入

(単位：円)

区分		予算額	執行額	執行率	備考
第1款	水道事業収益	8,928,868,000	4,087,179,698	45.77%	
第1項	営業収益	8,326,730,000	3,807,469,238	45.73%	
第2項	営業外収益	602,137,000	279,693,928	46.45%	
第3項	特別利益	1,000	16,532	1,653.20%	

支出

(単位：円)

区分		予算額	執行額	執行率	備考
第1款	水道事業費用	8,608,393,000	3,386,405,994	39.34%	
第1項	営業費用	8,497,498,000	3,382,006,666	39.80%	
第2項	営業外費用	89,467,000	4,177,136	4.67%	
第3項	特別損失	1,428,000	222,192	15.56%	
第4項	予備費	20,000,000	0	0.00%	

(2) 資本的収入及び支出

収入

(単位：円)

区分		予算額	執行額	執行率	備考
第1款	資本的収入	896,993,000	93,444,000	10.42%	
第1項	補助金	141,000,000	26,400,000	18.72%	
第2項	他会計負担金	41,860,000	231,000	0.55%	
第3項	他会計貸付金償還金	564,984,000	0	0.00%	
第4項	その他資本的収入	149,149,000	66,813,000	44.80%	

支出

(単位：円)

区分		予算額	執行額	執行率	備考
第1款	資本的支出	3,809,518,706	887,145,430	23.29%	
第1項	建設改良費	1,969,788,706	624,998,653	31.73%	
第2項	企業債償還金	125,002,000	62,146,777	49.72%	
第3項	投資	1,700,000,000	200,000,000	11.76%	
第4項	その他資本的支出	9,728,000	0	0.00%	
第5項	予備費	5,000,000	0	0.00%	

令和7年度損益計算書(上半期)

(令和7年4月1日から令和7年9月30日まで)

(単位：円)

1 営業収益

(1) 給水収益	3,375,413,478
(2) その他営業収益	87,664,481

2 営業費用

(1) 配水費	2,077,515,896
(2) 給水費	131,602,077
(3) 漏水防止費	13,556,706
(4) 業務費	204,872,954
(5) 総係費	172,564,149
(6) 減価償却費	538,281,500
(7) 資産減耗費	16,094,000

営業利益

308,590,677

3 営業外収益

(1) 受取利息	16,220,738
(2) 他会計負担金	4,461,250
(3) 補助金	9,617,000
(4) 長期前受金戻入	192,439,500
(5) 土地物件収益	47,518,839
(6) 雑収益	4,689,390

4 営業外費用

(1) 支払利息	4,177,136
(2) 雑支出	0

経常利益

270,769,581

579,360,258

5 特別利益

(1) 過年度損益修正益	15,036
(2) その他特別利益	0

6 特別損失

(1) 過年度損益修正損	202,002
(2) その他特別損失	0

202,002

△ 186,966

上半期純利益 579,173,292

前年度繰越利益剰余金 1,072,933,399

その他未処分利益剰余金変動額 0

上半期末処分利益剰余金 1,652,106,691

令和7年度貸借対照表(上半期)

(令和7年9月30日)

(単位:円)

資産の部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土 地	1,083,918,707
ロ 建 物	2,288,114,904
減価償却累計額	△ 1,233,653,235
ハ 構 築 物	44,611,618,143
減価償却累計額	△ 24,935,336,130
ニ 機 械 及 び 装 置	19,676,282,013
減価償却累計額	△ 1,696,937,292
ホ 車両運搬具	726,390,320
減価償却累計額	△ 38,446,148
ヘ 工 具 、 器 具 及 び 備 品	17,363,947
減価償却累計額	△ 308,032,552
ト 建 設 仮勘定	82,407,806
有形固定資産合計	839,898,985

23,480,723,447

(2) 無形固定資産

イ 電 話 加 入 権	913,300
ロ ソ フ ト ウ ェ ア	7,485,115
無形固定資産合計	

8,398,415

(3) 投資その他の資産

イ 投 資 有 価 証 券	2,098,773,495
ロ 長 期 貸 付 金	4,378,130,000
ハ そ の 他 投 資	2,405,000
投資その他の資産合計	
固 定 資 產 合 計	6,479,308,495

29,968,430,357

2 流動資産

(1) 現金預金

6,334,572,226

(2) 未収金

1,254,498,734

貸倒引当金

△ 3,671,832

1,250,826,902

(3) 貯蔵品

72,331,857

(4) 短期貸付金

564,984,000

(5) 前払金

356,486,457

(6) その他流動資産

280,330,421

流動資産合計

8,859,531,863

資産合計

38,827,962,220

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1)企 業 債

イ建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>286,939,653</u>	
企 業 債 合 計		<u>286,939,653</u>
(2)引 当 金		
イ退職給付引当金	<u>630,796,775</u>	
ロ修繕引当金	<u>541,424,000</u>	
引 当 金 合 計		<u>1,172,220,775</u>
固 定 負 債 合 計		<u>1,459,160,428</u>

4 流 動 負 債

(1)企 業 債

イ建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>62,854,989</u>	
企 業 債 合 計		<u>62,854,989</u>
(2)未 払 金		<u>74,727,540</u>
(3)預 り 金		<u>78,116,677</u>
(4)引 当 金		<u>0</u>
イ賞与等引当金		<u>0</u>
引 当 金 合 計		<u>0</u>
(5)そ の 他 流 動 負 債		<u>349,139,986</u>
流 動 負 債 合 計		<u>564,839,192</u>

5 繰 延 収 益

(1)長 期 前 受 金

イ受贈財産評価額	<u>299,968,172</u>	
収益化累計額	<u>△ 159,427,121</u>	<u>140,541,051</u>
口寄附金	<u>70,000,000</u>	
収益化累計額	<u>△ 23,309,998</u>	<u>46,690,002</u>
ハ工事負担金	<u>1,781,213,383</u>	
収益化累計額	<u>△ 1,131,397,562</u>	<u>649,815,821</u>
ニ国庫(県)補助金	<u>14,802,325,173</u>	
収益化累計額	<u>△ 8,532,962,374</u>	<u>6,269,362,799</u>
ホ他会計負担金	<u>225,562,035</u>	
収益化累計額	<u>△ 41,737,319</u>	<u>183,824,716</u>
ヘ補償金	<u>403,707,132</u>	
収益化累計額	<u>△ 120,837,975</u>	<u>282,869,157</u>
繰延収益合計		<u>7,573,103,546</u>
負 債 合 計		<u>9,597,103,166</u>

資本の部

6 資本金		21,333,684,601
7 剰余金		
(1) 資本剰余金		
イ受贈財産評価額	321,419,706	
ロ国庫(県)補助金	1,984,471,045	
資本剰余金合計		2,305,890,751
(2) 利益剰余金		
イ減債積立金	411,941,419	
ロ建設改良積立金	3,527,235,592	
ハ当年度未処分利益剰余金	1,652,106,691	
利益剰余金合計		5,591,283,702
剰余金合計		7,897,174,453
資本合計		29,230,859,054
負債資本合計		38,827,962,220

3 企業債及び一時借入金の残高

企業債

単位：円

借入先	前年度末残高	上半期借入高	上半期償還高	上半期末残高
財政融資金	309,673,418	0	44,853,200	264,820,218
地方公共団体金融機構	102,268,001	0	17,293,577	84,974,424
計	411,941,419	0	62,146,777	349,794,642

一時借入金

なし

那覇市上下水道局業務の状況（下水道事業）

1 事業の概要

主要統計

令和7年9月30日現在

項目	単位	実績
使用戸数	戸	162,694
検針栓数	栓	106,263
総排水量	m ³	16,492,975
有収水量	m ³	16,492,932
有収率	%	99.99

下水道料金使用料・収納状況

令和7年9月30日現在
(税込)

予算額(円)	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	未納額(円)
3,937,590,000	1,893,022,435	1,227,307,015	64.83	665,715,420

2 計理の状況

予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収入

(単位：円)

	区分		予算額	執行額	執行率	備考
第1款		下水道事業収益	5,774,392,000	2,642,006,478	45.75%	
	第1項	営業収益	4,596,141,000	2,113,006,033	45.97%	
	第2項	営業外収益	1,178,250,000	525,663,707	44.61%	
	第3項	特別利益	1,000	3,336,738	333,673.80%	

支出

(単位：円)

	区分		予算額	執行額	執行率	備考
第1款		下水道事業費用	5,593,704,000	1,896,777,792	33.91%	
	第1項	営業費用	5,360,833,000	1,818,164,598	33.92%	
	第2項	営業外費用	211,870,000	78,442,041	37.02%	
	第3項	特別損失	1,331,000	171,353	12.87%	
	第4項	予備費	19,670,000	0	0.00%	

(2) 資本的収入及び支出

収入

(単位：円)

区分		予算額	執行額	執行率	備考
第1款	資本的収入	1,678,057,096	91,218,524	5.44%	
	第1項 企業債	677,400,000	0	0.00%	
	第2項 補助金	663,202,096	0	0.00%	
	第3項 他会計負担金	335,227,000	90,880,324	27.11%	
	第4項 その他資本的収入	2,228,000	338,200	15.18%	

支出

(単位：円)

区分		予算額	執行額	執行率	備考
第1款	資本的支出	3,504,511,522	656,512,319	18.73%	
	第1項 建設改良費	1,936,002,522	121,284,027	6.26%	
	第2項 企業債償還金	860,508,000	434,728,292	50.52%	
	第3項 投資	703,000,000	100,500,000	14.30%	
	第4項 その他資本的支出	1,000	0	0.00%	
	第5項 予備費	5,000,000	0	0.00%	

令和7年度損益計算書(上半期)

(令和7年4月1日から令和7年9月30日まで)

(単位:円)

1 営業収益			
(1) 下水道使用料	1,721,166,624		
(2) 雨水処理負担金	181,129,444		
(3) 再生水売却収益	32,063,140		
(4) その他営業収益	3,584,700	1,937,943,908	
2 営業費用			
(1) 管渠費	70,102,667		
(2) ポンプ場費	16,377,057		
(3) 雨水処理費	37,031,185		
(4) 排水設備費	21,171,030		
(5) 業務費	608,890,088		
(6) 総係費	73,171,250		
(7) 減価償却費	923,297,500		
(8) 資産減耗費	231,500	1,750,272,277	
営業利益			187,671,631
3 営業外収益			
(1) 受取利息	3,806,076		
(2) 他会計負担金	86,339,232		
(3) 補償金	0		
(4) 補助金	0		
(5) 長期前受金戻入	431,174,500		
(6) 土地物件収益	3,838,116		
(7) 雑収益	505,783	525,663,707	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	78,442,041		
(2) 雑支出	0	78,442,041	447,221,666
経常利益			634,893,297
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	938,748		
(2) その他特別利益	2,304,120	3,242,868	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	155,778		
(2) その他特別損失	0	155,778	3,087,090
上半期純利益			637,980,387
前年度繰越利益剰余金			291,296,818
その他未処分利益剰余金変動額			0
上半期末処分利益剰余金			929,277,205

令和7年度貸借対照表(上半期)

(令和7年9月30日)

(単位:円)

資産の部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土 地	2,067,424,422
ロ 建 物	209,396,582
減価償却累計額	△110,953,750
ハ 構 築 物	71,907,672,621
減価償却累計額	△33,827,188,719
ニ 機 械 及 び 装 置	944,083,032
減価償却累計額	△684,482,250
ホ 車両運搬具	8,520,610
減価償却累計額	△5,577,012
ヘ 工具、器具及び備品	24,752,611
減価償却累計額	△16,523,926
ト 建設仮勘定	605,595,436
有形固定資産合計	41,122,719,657

(2) 無形固定資産

イ 地上権	71,067
ロ 施設利用権	4,057,371,193
ハ ソフトウェア	3,754,112
無形固定資産合計	4,061,196,372

(3) 投資その他の資産

イ 投資有価証券	200,000,000
ロ 長期貸付金	1,307,800
貸倒引当金	0
ハ そ の 他 投 資	4,147,000
投資その他の資産合計	205,454,800
固定資産合計	45,389,370,829

2 流動資産

(1) 現金預金

4,953,968,483

(2) 未収金

684,122,367

貸倒引当金

△586,560

683,535,807

(3) 前払金

352,658,201

(4) その他流動資産

71,557,067

流動資産合計

6,061,719,558

資産合計

51,451,090,387

(単位：円)

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>10,446,554,922</u>	
企 業 債 合 計		10,446,554,922
(2) 引 当 金		
イ 退職給付引当金	<u>406,225,499</u>	
引 当 金 合 計		<u>406,225,499</u>
固 定 負 債 合 計		10,852,780,421

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>425,779,601</u>	
企 業 債 合 計		425,779,601
(2) 未 払 金		18,444,498
(3) 預 り 金		4,803,654
(4) 引 当 金		
イ 賞与引当金	<u>0</u>	0
引 当 金 合 計		<u>0</u>
(5) その他の流動負債		<u>175,155,995</u>
流動負債合計		624,183,748

5 繰 延 収 益

(1) 長 期 前 受 金

イ 受贈財産評価額	1,377,814,849	
収益化累計額	<u>△241,621,427</u>	1,136,193,422
ロ 国庫（県）補助金	40,746,865,890	
収益化累計額	<u>△21,793,804,468</u>	18,953,061,422
ハ 他会計負担金	3,844,811,777	
収益化累計額	<u>△1,165,560,705</u>	2,679,251,072
ニ 補 償 金	135,058,335	
収益化累計額	<u>△21,809,080</u>	113,249,255
繰延収益合計		<u>22,881,755,171</u>
負 債 合 計		<u>34,358,719,340</u>

(単位：円)

資本の部

6 資本金		15,462,919,657
7 剰余金		
(1) 資本剰余金		
イ 受贈財産評価額	261,640,877	
ロ 国庫(県)補助金	383,975,952	
ハ 他会計負担金	54,557,356	
資本剰余金合計		700,174,185
(2) 利益剰余金		
イ 当年度未処分利益剰余金	929,277,205	
利益剰余金合計		929,277,205
剰余金合計		1,629,451,390
資本合計		17,092,371,047
負債資本合計		51,451,090,387

3 企業債、その他借入金及び一時借入金の残高

企業債

単位：円

借入先	前年度末残高	上半期借入高	上半期償還高	上半期末残高
財政融資資金	1,602,751,833	0	154,998,053	1,447,753,780
地方公共団体金融機関	8,759,199,148	0	211,070,024	8,548,129,124
郵貯・簡保管理機構	739,615,110	0	64,108,626	675,506,484
琉球銀行	192,700,000	0	4,216,000	188,484,000
水道事業会計	11,900,000	0	0	11,900,000
計	11,306,166,091	0	434,392,703	10,871,773,388

その他借入金

単位：円

借入先	前年度末残高	上半期借入高	上半期償還高	上半期末残高
都市再生機構	896,724	0	335,589	561,135

一時借入金

なし

那覇市告示第405号
令和7年12月1日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の指定について

生活保護法（昭和25年法律第144号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）に基づく医療機関について、生活保護法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定による指定医療機関として、次のとおり指定した。

那覇市長 知念 覚

名 称	開 設 者	指定年月日
所 在 地		
医療法人おもと会 プレモ在宅クリニック	医療法人おもと会	令和7年11月1日～ 令和13年10月31日
	那覇市宇天久1000番地 ANNEX 3F	
ゆい心豊薬局	株式会社 親心豊	令和7年10月1日～ 令和13年9月30日
	那覇市泊1丁目6番1号 ビックライスマンションとまり101	
つぼがわ薬局	株式会社 メディカルネットワーク	令和7年10月1日～ 令和13年9月30日
	那覇市壺川2丁目11番地61階	

那覇市告示第406号
令和7年12月1日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく医療機関の変更について

生活保護法（昭和25年法律第144号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）に基づく医療機関について、生活保護法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定による指定医療機関より、次のとおり変更の届出があった。

那覇市長 知念 覚

名 称		変更年月日
変更事項	変 更 後（変 更 前）	
訪問看護ステーションおもと園		
所在地	那覇市字天久1000番地 ANNEX 3F (那覇市安里1丁目7番3号 7F)	令和7年10月1日

那覇市告示第407号
令和7年12月1日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく介護機関の廃止について

生活保護法（昭和25年法律第144号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）に基づく介護機関について、生活保護法第54条の2第4項において準用する第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定による指定介護機関より、次のとおり廃止の届出があった。

那覇市長 知念 覚

名 称 (廃止する事業の種類)	廃止年月日
所 在 地	
ニチイケアセンター那覇 (福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売)	令和7年5月31日
那覇市久茂地1-1-1 パレットくもじ308	

那覇市告示第408号
令和7年12月1日

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく介護機関の変更について

生活保護法（昭和25年法律第144号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）に基づく介護機関について、生活保護法第54条の2第4項において準用する第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定による指定介護機関より、次のとおり変更の届出があった。

那覇市長 知念 覚

名 称		変更年月日
変更事項	変 更 後 (変 更 前)	
訪問看護ステーションおもと園		
所在地	那覇市字天久1000番地 ANNEX 3F (那覇市安里1丁目7番3号 7F)	令和7年10月1日
居宅介護支援事業所おもと園		
所在地	那覇市字天久1000番地 ANNEX 3F (那覇市安里1丁目7番3号 7F)	令和7年10月1日
ホームヘルパーステーションおもと園		
所在地	那覇市字天久1000番地 ANNEX 3F (那覇市安里1丁目7番3号 7F)	令和7年10月1日
那覇市地域包括支援センター安謝		
所在地	那覇市字天久1000番地 ANNEX 3F (那覇市安謝1-3-10 K build 101)	令和7年10月1日

居宅介護支援事業所リンクス		令和6年3月1日
所在地	那覇市繁多川2丁目14-7 繁多川ハイツ301 (那覇市寄宮3丁目3番5号 寄宮市街地分譲住宅322号室)	
ヘルパーステーション壺屋		令和6年3月1日
所在地	那覇市繁多川2丁目14-7 繁多川ハイツ301 (那覇市寄宮3丁目3番5号 1階)	
ヘルパーステーションいづみ		令和6年3月1日
所在地	那覇市繁多川2丁目14-7 繁多川ハイツ301 (那覇市泉崎1丁目6-1 ゼニス南西402号室)	
ヘルパーステーションくもじ		令和6年3月1日
所在地	那覇市繁多川2丁目14-7 繁多川ハイツ301 (那覇市久茂地3丁目15-18 ロイヤルマンション久茂地703号室)	
ヘルパーステーション繁多川		令和6年3月1日
所在地	那覇市繁多川2丁目14-7 繁多川ハイツ301 (那覇市寄宮3丁目3番5号 1階)	

公 告

那覇市公告第636号
令和7年12月1日

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表について

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条に基づき、令和6年度における住民基本台帳の閲覧状況を次のとおり公表する。
(公表対象期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日)

那覇市長 知念 覚

◆ 閲覧状況(住民基本台帳法第11条の2)

No.	閲覧者氏名 (法人の場合は 名称及び代表者 または管理者 名)	利用目的の 概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
1	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	第17回メディアに関する全国世論調査	令和6年5 月15日	対象: 満18歳以上(平成18年6月末日までに生まれた)の日本人の男女 件数: 20件 地区: 田原3丁目
2	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	テレビ視聴に 関する調査	令和6年 5月15日	対象: 16歳以上(平成20年6月末までに生まれた)の日本人の男女 件数: 14件 地区: 識名3丁目
3	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	テレビ・ラジオなどがどのように見聞きされているか	令和6年 5月15日	対象: 7歳以上(平成29年12月末日までに生まれた)の日本人の男女 件数: 15件 地区: 三原2丁目

		をおたずねする調査		
4	株式会社 RJC リサーチ 代表取締役社長 野口 将和	旅行・観光消費動向調査	令和6年 5月22 日、23日	対象：日本国籍の0歳以上の男女 件数：340件 地区：泉崎2丁目、首里赤平町2丁目、首里池端町、宇栄原2丁目、三原1丁目
5	一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恒久	家計消費状況 調査	令和6年 5月29 日、30日	対象：2024年4月2日現在、 16歳以上(2008年4月1日 以前に生まれた)の男女 件数：150件 地区：壺川2丁目、西3丁 目、繁多川1丁目
6	一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恒久	消費動向調査	令和6年 6月5日	対象：日本国籍を有する男女 件数：72件 地区：久茂地2丁目、久茂地 3丁目
7	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	日常生活に関するアンケート調査	令和6年 6月19日	対象：満15歳以上79歳以下 (昭和19年8月1日から平 成21年7月末日までに生 まれた)の日本人の男女 件数：39件 地区：字国場
8	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	令和6年度第 2回調査「脳 卒中や心臓病 等に関する世 論調査」及び 「食育に関する 世論調査」	令和6年 6月19日	対象：満18歳以上(平成18 年6月末日までに生 れた)の日本人の男女 件数：16件 地区：曙2丁目

9	株式会社 日本リサーチセ ンター 代表取締役社長 杉原 領治	生活意識に關 するアンケー ト調査（第99 回）	令和6年 6月20日	対象：20歳以上（平成16年 7月31日までに生まれ た）の男女 件数：15件 地区：若狭3丁目
10	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	くらしと情報 についてのお たずね	令和6年 6月21日	対象：満15歳以上（平成21 年8月末日まで生まれ）の 日本人の男女 件数：23件 地区：若狭1丁目
11	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	飲酒と生活習 慣に関する調 査	令和6年 6月27日	対象：20歳以上（平成16年7 月末日までに生まれた）の 日本人の男女 件数：25件 地区：字田原
12	一般社団法人 輿論科学協会 理事長 井田 潤治	(令和6年) 通信利用動向 調査	令和6年 7月10日	対象：20歳以上（平成16年 4月1日以前の生まれ）の 世帯主 件数：172件 地区：おもろまち2丁目、壺 屋2丁目、松島2丁目、宇 栄原1丁目
13	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	令和6年度第 4回調査「男 女共同参画社 会に関する世 論調査」	令和6年 7月17日	対象：満18歳以上（平成18 年8月末日までに生まれ た）の日本人の男女 件数：13件 地区：安謝1丁目

14	株式会社 サーベイリサーチセンター沖縄 事務所 所長 中尾 洋一郎	くらしについてのアンケート	令和6年7 月30日、 31日、8 月1日、6 日、7日	<p>対象：15歳以上75歳未満の男女 件数：630件 地区：字田原、長田1丁目、金城2丁目、古島2丁目、鏡原町、壺屋2丁目、古波蔵2丁目、曙3丁目、識名1丁目、安謝1丁目、宇栄原1丁目、牧志3丁目、若狭3丁目、首里大名町3丁目、宇栄原4丁目、銘苅3丁目、泉崎2丁目、小禄4丁目、銘苅2丁目、繁多川4丁目、赤嶺2丁目、久米2丁目、上之屋1丁目、具志1丁目、泊2丁目、具志2丁目、首里大名町1丁目、真嘉比1丁目、辻1丁目、寄宮3丁目、松尾1丁目、前島2丁目、高良2丁目、与儀2丁目、寄宮1丁目、繁多川3丁目、繁多川2丁目、三原3丁目、首里末吉町3丁目、宇栄原2丁目、おもろまち2丁目、楚辺1丁目、曙1丁目、字識名、泊3丁目</p>
15	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	令和6年度第 6回調査身近 な環境（水 辺、緑地、大 気など）に關 する世論調査	令和6年 8月14日	<p>対象：満18歳以上（平成18 年9月末日までに生まれ た）の日本人の男女 件数：13件 地区：長田1丁目</p>

16	株式会社 サーベイリサーチセンター沖縄 事務所 所長 中尾 洋一郎	沖縄県差別の ない社会づくりに 関する県 民意識及び実 態調査	令和6年8 月7日、8 日、9日、 15日、16 日、20 日、9月5 日	対象：18歳以上の男女 件数：630件 地区：字国場、首里石嶺町4 丁目、字小祿、首里石嶺町 2丁目、長田2丁目、字仲 井真、小祿1丁目、字安 里、首里石嶺町3丁目、字 上間、字真地、字安謝、古 波蔵3丁目、字与儀、字大 道、字宇栄原、泊1丁目、 宇栄原3丁目、安謝2丁 目、字松川、天久2丁目、 首里石嶺町1丁目、古波蔵 1丁目、三原2丁目、真嘉 比2丁目、繁多川1丁目、 楚辺2丁目、字天久、樋川 1丁目、首里久場川町2丁 目、首里鳥堀町4丁目、寄 宮2丁目、松尾2丁目、田 原3丁目、おもろまち4丁 目、具志3丁目、三原1丁 目、松川3丁目、山下町、 識名3丁目、牧志2丁目、 繁多川5丁目、天久1丁 目、壺屋1丁目、銘苅1丁 目
17	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	令和6年度第 7回調査「外 交に関する世 論調査」	令和6年 8月21日	対象：満18歳以上（平成18 年9月末日までに生まれ た）の日本人の男女 件数：16件 地区：西2丁目

18	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	現代日本の社会・生活に関する意識調査	令和6年 8月28日	対象：18歳以上（平成18年10月末日までに生まれた）の男女 件数：12件 地区：楚辺2丁目
19	株式会社 日本リサーチセ ンター 代表取締役社長 杉原 領治	生活意識に関するアンケー ト調査（第100 回）	令和6年 8月30日	対象：20歳以上（平成16年10月31日までに生まれた）の男女 件数：15件 地区：字小禄
20	株式会社 日本リサーチセ ンター 代表取締役社長 杉原 領治	活動量計による身体活動・ スポーツの実 態把握調査	令和6年8 月30日	対象：20歳～79歳（昭和19 年11月2日から平成15年 11月1日に生まれた）の男 女 件数：27件 地区：字仲井間
21	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	テレビやイン ターネットの 利用について おたずねする 調査	令和6年9 月5日	対象：16歳以上（平成20年 9月末日までに生まれた） の男女 件数：12件 地区：首里石嶺町4丁目
22	一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久	消費者庁「消 費者意識基本 調査」	令和6年9 月11日	対象：15歳以上（平成21年 10月31日以前に生まれた） の日本人の男女 件数：25件 地区：泊3丁目
23	株式会社 サーベイリサー チセンター沖縄 事務所 所長 中尾 洋一郎	高齢者の生活 状況調査	令和6年9 月30日、 10月1 日、2日	対象：満60歳以上の日本人 の男女 件数：868件 地区：山下町、壺屋2丁目、 安里3丁目、上間1丁目、 字国場、識名4丁目、字仲 井真、字天久、天久1丁

				目、天久2丁目、字上之屋、上之屋1丁目、おもろまち4丁目、楚辺2丁目、壺川3丁目、泊2丁目、西1丁目、長田1丁目、繁多川2丁目、繁多川4丁目、古島2丁目、字真地、真嘉比2丁目、首里金城町4丁目、首里久場川町1丁目、樋川2丁目、前島2丁目、前島3丁目、牧志1丁目、銘苅1丁目、銘苅3丁目、真嘉比3丁目、松島1丁目、松川1丁目、三原1丁目、三原2丁目、三原3丁目、首里赤平町2丁目、首里石嶺町2丁目、首里石嶺町3丁目、首里石嶺町4丁目、鏡原町、具志1丁目、具志2丁目、具志3丁目、高良3丁目、田原1丁目、金城1丁目、金城2丁目、首里崎山町4丁目、首里末吉町2丁目、首里末吉町3丁目、首里平良町2丁目、首里鳥堀町3丁目、首里山川町1丁目、字栄原4丁目、字宇栄原、字小禄、小禄1丁目、小禄2丁目、小禄3丁目、松島1丁目
24	株式会社 日本リサーチセ ンター 代表取締役社長 杉原 領治	人々のつなが りに関する基 礎調査	令和6年 10月3日	対象：16歳以上（平成20年 12月1日までに生まれた） の男女 件数：40件 地区：壺屋2丁目

25	株式会社 日本リサーチセ ンター 代表取締役社長 杉原 領治	青少年のイン ターネット利 用環境実態調 査	令和6年 10月3日	対象：0歳～17歳（平成18 年11月2日から令和6年 11月1日までに生まれた） の男女 件数：20件 地区：繁多川1丁目、繁多川 5丁目
26	一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久	家計消費状況 調査	令和6年 10月4日	対象：16歳以上（2008年4 月1日までに生まれた）の 男女 件数：150件 地区：久米1丁目、字真地、 識名1丁目
27	株式会社 インテージリサ ーク 代表取締役社長 村上 清幸	家庭部門のC O2排出実態 統計調査	令和6年 11月1 日、8日、 12日	対象：昭和10年4月2日か ら平成17年4月1日生ま れ 件数：360件 地区：字上之屋、松尾1丁 目、首里崎山町1丁目、具 志2丁目、字国場、松川1 丁目
28	株式会社 サーベイリサー チセンター沖縄 事務所 所長 中尾 洋一郎	沖縄観光につ いてのアンケ ート	令和6年 10月29 日、30 日、31 日、11月 6日、7 日、13日	対象：15歳以上75歳未満の 男女 件数：880件 地区：字天久、天久1丁目、 奥武山町、おもろまち4丁 目、久米1丁目、古波蔵1 丁目、古波蔵4丁目、楚辺 3丁目、壺川1丁目、泊1 丁目、泊2丁目、泊3丁 目、西1丁目、西2丁目、 樋川1丁目、樋川2丁目、 前島2丁目、牧志1丁目、 松尾2丁目、港町2丁目、 字銘苅、銘苅1丁目、銘苅 2丁目、与儀1丁目、安里

		3丁目、識名2丁目、字大道、字古島、古島1丁目、真嘉比2丁目、松島1丁目、字松川、松川3丁目、三原1丁目、字寄宮、寄宮1丁目、寄宮2丁目、寄宮3丁目、首里赤田町3丁目、首里赤平町1丁目、首里赤平町2丁目、首里石嶺町1丁目、首里石嶺町2丁目、首里大名町2丁目、首里金城町4丁目、首里儀保町2丁目、首里儀保町3丁目、首里儀保町4丁目、首里崎山町2丁目、首里崎山町4丁目、首里寒川町1丁目、首里末吉町1丁目、首里末吉町2丁目、首里末吉町4丁目、首里平良町1丁目、首里平良町2丁目、首里汀良町1丁目、首里鳥堀町5丁目、首里山川町1丁目、首里山川町2丁目、首里山川町3丁目、赤嶺1丁目、赤嶺2丁目、字宇栄原、宇栄原4丁目、小祿3丁目、小祿5丁目、鏡原町、具志1丁目、具志2丁目、高良1丁目、高良2丁目、田原1丁目、田原2丁目、田原4丁目、宮城1丁目、字安次嶺、金城1丁目、金城2丁目、金城5丁目
--	--	--

29	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	テレビ視聴に 関する調査	令和6年 11月14日	対象：16歳以上の（平成20 年12月末日までに生まれ た）日本人の男女 件数：14件 地区：若狭2丁目
30	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	国語に関する 世論調査	令和6年 11月20日	対象：16歳以上の（平成20 年12月末日までに生まれ た）の日本人の男女 件数：18件 地区：金城5丁目
31	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	デジタル社会 に関する国際 比較調査	令和6年 11月20日	対象：18歳以上(平成18年 12月末日までに生まれた) の男女 件数：12件 地区：首里大名町3丁目
32	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	ネット・ゲー ム使用と生活 習慣に関する 実態調査	令和6年 11月21日	対象：10歳以上79歳以下 (昭和20年1月1日から 平成26年12月31日まで に生まれた)の日本人の男 女 件数：24件 地区：宇栄原1丁目
33	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	アイヌに対す る理解度に関 する国民意識 調査	令和6年 11月26日	対象：満18歳以上（平成18 年12月末日までに生まれ た）の日本人の男女 件数：15件 地区：首里大名町2丁目
34	株式会社 サーベイリサー チセンター沖縄 事務所 所長 中尾 洋一郎	しまくとうば に関するアン ケート	令和6年 12月5 日、6日、 11日、12 日、13日	対象：18歳以上の男女 件数：672件 地区：曙2丁目、字天久、天 久2丁目、泉崎2丁目、お もろまち1丁目、おもろま ち4丁目、古波蔵1丁目、 壺川2丁目、泊1丁目、泊 3丁目、西1丁目、西3丁

				目、東町、前島3丁目、牧志2丁目、銘苅1丁目、銘苅2丁目、銘苅3丁目、字与儀、与儀1丁目、若狭1丁目、安里1丁目、識名4丁目、字仲井真、繁多川2丁目、繁多川5丁目、松島1丁目、字松川、松川2丁目、首里石嶺町2丁目、首里大名町1丁目、首里大名町2丁目、首里大名町3丁目、首里久場川町1丁目、首里当蔵町2丁目、首里鳥堀町4丁目、宇栄原1丁目、宇栄原4丁目、宇栄原6丁目、小禄1丁目、小禄2丁目、小禄3丁目、高良1丁目、高良2丁目、高良3丁目、田原3丁目、松山2丁目、字識名
35	一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久	外来語に関する意識調査	令和6年 12月17日	対象：平成22年1月31日まで(令和7年2月1日現在15歳以上)に生まれた日本国籍を有する男女 件数：20件 地区：鏡原町
36	株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治	生活意識に関するアンケート調査	令和6年 12月18日	対象：20歳以上(平成17年1月31日までに生まれた)の男女 件数：15件 地区：具志1丁目

37	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	仕事と生活に 関する全国調 査	令和6年 12月19日	対象：満20歳以上満79歳以 下（昭和20年1月1日か ら平成16年12月末日まで に生まれた）の日本人の男 女 件数：50件 地区：若狭3丁目、松川1丁 目
38	株式会社 エーフォース 代表取締役 福水 隆介	令和6年度 「電波利用環 境に関する意 識調査」アン ケート	令和7年 1月15日	対象：18歳以上の男女 件数：21件 地区：安謝2丁目、おもろま ち4丁目、久米1丁目、古波 蔵3丁目、壺川3丁目、東 町、松尾2丁目、若狭2丁 目、安里3丁目、字国場、字 仲井真、繁多川4丁目、真嘉 比2丁目、三原3丁目、首里 石嶺町3丁目、首里大名町3 丁目、首里末吉町4丁目、赤 嶺2丁目、字小禄、小禄1丁 目、田原2丁目
39	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	宝くじに關す る世論調査	令和7年 1月16日	対象：満18歳以上（平成19 年3月末日までに生まれた） の日本人男女 件数：46件 地区：楚辺1丁目、首里赤平 町2丁目
40	一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久	家計消費状況 調査	令和7年 1月23日	対象：16歳以上（2009年4 月1日以前に生まれた）の 男女 件数：100件 地区：辻1丁目、寄宮1丁 目、寄宮2丁目

41	株式会社 日本リサーチセ ンター 代表取締役社長 杉原 領治	生活意識に關 するアンケー ト調査	令和7年 2月7日	対象：20歳以上（平成17年 4月30日までに生まれ た）の男女 件数：15件 地区：曙3丁目
42	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	生活保障に關 する調査	令和7年 2月14 日、26日	対象：満18歳以上79歳以下 (昭和20年4月1日から 平成19年3月末日までに 生まれた)の日本人の男女 件数：36件 地区：銘苅3丁目
43	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	戦後80年に関 する意識調査 (沖縄調査)	令和7年2 月12日、 13日、14 日、18日	対象：18歳以上（平成19年 3月末日までに生まれた） の男女 件数：402件 地区：安謝2丁目、泉崎2丁 目、古波藏3丁目、泊1丁 目、樋川2丁目、前島3丁 目、字銘苅、字与儀、若狭3 丁目、安里3丁目、字国場、 字仲井真、繁多川5丁目、古 島2丁目、真嘉比2丁目、松 川2丁目、三原1丁目、寄宮 3丁目、首里赤平町1丁目、 首里石嶺町2丁目、首里石嶺 町3丁目、首里汀良町2丁 目、字宇栄原、宇栄原1丁 目、字小祿、具志1丁目、田 原1丁目、字当間

教育委員会規則

那霸市教育委員会規則第4号

令和7年11月17日

公 布 濟

那霸市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を次のように定める。

那霸市教育委員会
教育長 宮里寿子

那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例(令和7年那覇市条例第16号)の施行期日は、令和7年12月1日とする。

那霸市教育委員会規則第5号
令和7年11月17日
公 布 濟

那霸市学校給食センターの受配校に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

那霸市教育委員会
教育長 宮里寿子

那覇市学校給食センターの受配校に関する規則の一部を改正する規則

那覇市学校給食センターの受配校に関する規則(昭和47年那覇市教育委員会規則第12号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後																						
(受配校)	(受配校)																						
第2条 那覇市学校給食センター設置条例 第2条に規定する施設に係る受配校は、次の表のとおりとする。	第2条 [略]																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th><th>受配校</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td><td></td></tr> <tr> <td>真和志学校給食センター</td><td>大道小学校 壱屋小学校 与儀小学校 仲井真小学校 真地小学校 真和志中学校 石田中学校 仲井真中学校</td></tr> <tr> <td>[略]</td><td></td></tr> <tr> <td>開南学校給食センター</td><td>[略]</td></tr> </tbody> </table>	施設	受配校	[略]		真和志学校給食センター	大道小学校 壱屋小学校 与儀小学校 仲井真小学校 真地小学校 真和志中学校 石田中学校 仲井真中学校	[略]		開南学校給食センター	[略]	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th><th>受配校</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[略]</td><td></td></tr> <tr> <td>真和志学校給食センター</td><td>仲井真小学校 真地小学 校 石田中学校 仲井真中学校</td></tr> <tr> <td>[略]</td><td></td></tr> <tr> <td>開南学校給食センター</td><td>[略]</td></tr> <tr> <td>与儀学校給食センター</td><td>大道小学校 壱屋小学校 与儀小学校 真和志中学校</td></tr> </tbody> </table>	施設	受配校	[略]		真和志学校給食センター	仲井真小学校 真地小学 校 石田中学校 仲井真中学校	[略]		開南学校給食センター	[略]	与儀学校給食センター	大道小学校 壱屋小学校 与儀小学校 真和志中学校
施設	受配校																						
[略]																							
真和志学校給食センター	大道小学校 壱屋小学校 与儀小学校 仲井真小学校 真地小学校 真和志中学校 石田中学校 仲井真中学校																						
[略]																							
開南学校給食センター	[略]																						
施設	受配校																						
[略]																							
真和志学校給食センター	仲井真小学校 真地小学 校 石田中学校 仲井真中学校																						
[略]																							
開南学校給食センター	[略]																						
与儀学校給食センター	大道小学校 壱屋小学校 与儀小学校 真和志中学校																						
2 [略]	2 [略]																						
備考																							
1 改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。																							
2 表の改正規定において、改正後部分及び改正後部分に係るけい線に対応する改正部分及び改正部分に係るけい線がない場合には、当該改正後部分及び当該改正後部分に係るけい線を加える。																							

付 則

この規則は、那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例(令和7年那覇市条例第16号)の施行の日(令和7年12月1日)から施行する。

教育委員会訓令

那霸市教育委員会訓令第3号

令和7年10月31日

公 布 済

那霸市立小学校及び中学校職員服務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

那霸市教育委員会
教育長 宮里寿子

那覇市立小学校及び中学校職員服務規程の一部を改正する訓令

那覇市立小学校及び中学校職員服務規程(平成3年那覇市教育委員会訓令第1号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(県費負担教職員の育児部分休業) 第31条 [略] 2 育児部分休業の承認を受けている県費負担教職員は、育児休業法 <u>第19条第3項</u> において準用する同法第5条第1項又は第2項に規定する事由が生じたときは、育児部分休業変更届出書を遅滞なく教育長に提出しなければならない。	(県費負担教職員の育児部分休業) 第31条 [略] 2 育児部分休業の承認を受けている県費負担教職員は、育児休業法 <u>第19条第6項</u> において準用する同法第5条第1項又は第2項に規定する事由が生じたときは、育児部分休業変更届出書を遅滞なく教育長に提出しなければならない。
備考 改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。	

付 則

この訓令は、令和7年10月31日から施行する。

